

令和5年3月29日

綾瀬市長 古塩 政由 様

綾瀬市市民活動推進委員会  
委員長 劔持 栄

令和4年度市民活動推進における実情及び施策の改善について（報告）

綾瀬市の市民活動推進は、綾瀬市きらめき市民活動推進条例に基づき実施されておりますが、2020年度より新型コロナウイルスの感染防止対策が一斉に構じられたことにより、活動量そのものが減少してきていました。

しかしながら、新しい課題も見え隠れしております。市は、市民活動やボランティア活動の必要性や重要性も改めて検証し、本市の支援施策等の充実に繋げていくために市内で活動している市民活動団体の実態とニーズを把握する必要があると判断しました。そこで令和4年10月13日～11月4日に、市民活動センターあやせ登録団体・過去きらめき補助金交付団体・過去市民協働事業実施団体ほか172団体に向け、郵送によるアンケートを実施しました。回答団体数は97団体で、回答率は58%と高い水準で回答が寄せられ、関心の高さが感じられる結果となりました。

設問は1. 団体について、2. 市民活動応援補助金（きらめき補助金）について、3. 市民協働事業制度（市民・行政提案型協働事業）について、4. 市民活動の支援策について と大きく4部門で18問となっています。

このアンケートを受け、本委員会では報告に向けた会議を開催し、議論を進めてきました。一昨年度より、市民活動推進における実情及び施策の改善（報告）の中で取り上げてきました、綾瀬市の総合計画「総合計画2030」が2021年度より動き出し、戦略プロジェクトの『育てる』に着目し、特に『4 共創の推進』に焦点を当て、2年にわたり議論を進め、報告書を作成し、提出したところです。本年度は、動き出した総合計画の戦略プロジェクトの具体的な方策を、実施したアンケートの結果を踏まえ、綾瀬きらめき市民活動推進条例第9条2項に基づき、次のとおり報告いたします。

## 1. 実施アンケートからの考察

設問1からは、団体の活動実態を知ることができました。活動の主な内容は、交流の場・機会の提供が最も多く、次いでイベントなど市民向けの企画事業を実施している団体が多くみられ、活動頻度では毎日～月1回以上の団体が7割を占める結果となり、活動が徐々に活性化してきた様子がうかがえました。活動財源に関しては、会費への依存度が高い傾向と、寄付や補助金など外部資金へのアプローチも3割程度の団体から回答を得ることができておりましたが、主な財源はとの設問には7割近い未回答の団体があり、財源に関する計画は意識されていないように見受けられました。団体内部の課題に関しては、未回答は1割強と少なく、関心の高さが感じられるとともに、人材関係に集中していることがわかりました。

市民活動応援補助金（きらめき補助金）関連の設問、市民協働事業制度（市民・行政提案型協働事業）への設問で、注目した点は、制度を知らなかった団体が一定数あったことです。特に市民協働事業制度では回答の3割の団体が知らなかったと回答しています。

最後に市民活動の支援策についてと続きます。活動の場の提供については、従前と変わらず要望が高く、さらなる充実が求められておりますが、団体の実態と符合する点として、人材の育成を求める声も高まっていることがわかりました。さらに、行政との意見交換や対話を求める声も多く、今後の支援策へのヒントが随所にみられる調査結果を得ることができました。

## 2. 報告作成部会の議論

本提案の本旨は、市民の活動が活発になり、あらゆる社会的な課題に市民の活動が関わり、行政と共に市民の生活を支える担い手として活躍してほしいという思いから議論を始めました。あらゆる機会をとらえて、市民の自主的な活動がもっと広がることを願っています。そのためには、具体的な実行計画も視野に入れ議論を進めました。

話題に上ったキーワードは、「専門性」「コーディネーター」「相談員」など組織を支える人材と、新しい社会参加人材のための「学びの仕組み」「情報の流通ツール」など、市民へ向けてのアプローチが数多く飛び交いました。また、アンケートでは認知度の低かった協働事業に関しては、市民提案を促進すると同時に「庁内組織の連携促進」も進める必要があるのではないかとの意見がありました。

### 3. 綾瀬市の共創の推進に向けた方策の提案

#### 「市民活動センターあやせと綾瀬市市民活動推進課の協働事業の実施」

2013（平成25）年に「市民活動フェスタ」を市民と行政の協働で実施した事例がありますが、その後実施されていません。類似のイベントを協働事業で開催することを委員会として提案いたします。

本事業の目的は、第一に、市民活動団体の活動を発表する場・交流の場の提供です。市民活動団体の組織課題の多くは人材に関わるもので占められており、その課題を解消する方策として組織の情報を市民に届ける必要があります。その機会を創出する計画となります。第二には、行政内部の協働事業への理解度の向上です。協働事業は、協働することが目的ではないため、計画に時間がかかる上、成果や効果がわかり難く積極的に計画することがためられる傾向にあります。しかしながら、時間が経つにつれ、その効果が表れることは、過去の協働事例からも見るすることができます。そこで、協働事業の推進を自らの事業で展開し、多くの関係者を巻き込む計画にしてはどうかとの意見が上がりました。

この事業の実施により、協力した市民活動団体は、多くの市民と直接コミュニケーションを取ることができ、新しい協力メンバーになる可能性が生まれ、更なる活動の活性化につながります。市民活動センターあやせの関係者は、自らが協働事業を進める主役となり、協力する団体の皆様と計画を練ることで、団体相互の信頼関係が増し、事後の相談業務の中で、その専門性やコーディネート力の発揮が期待できます。市民活動推進課は、庁内各課へ参加を呼びかけ、協働研修の一環で出店等の協力を募り、同じ場所で同じ時間を過ごす経験そのものを研修の成果とする計画を立てました。

### 4. 今後に向けて

2022年度末現在、まだ先行き不透明ではありますが、明るい兆しがみえてきています。このような状況下においては、市民への期待のみならず、行政の方々の姿勢が大きく影響をするものと思います。具体的には、市民提案を迎える姿勢だけではなく、行政提案による市民との協働事業の実現は、より大きな効果が見込めると期待できます。

これまでの提案では、市民活動を推進するための前提となる考え方や仕組みの構築に対し行ってまいりましたが、今期においては、共創の推進に向けた具体的な方策案を委員の中で活発に話し合うことができました。委員会も行政職員も活動団体も一つとなり、綾瀬市だからできる顔の見える協働事業に期待します。綾瀬市のまちづくりの担い手となる市民活動の活性化への手段としての協働事業の推進を図っていただきますよう切望します。それを経て、綾瀬市の共創が進む一助となれば幸いです。以上、本年度の報告とさせていただきます。